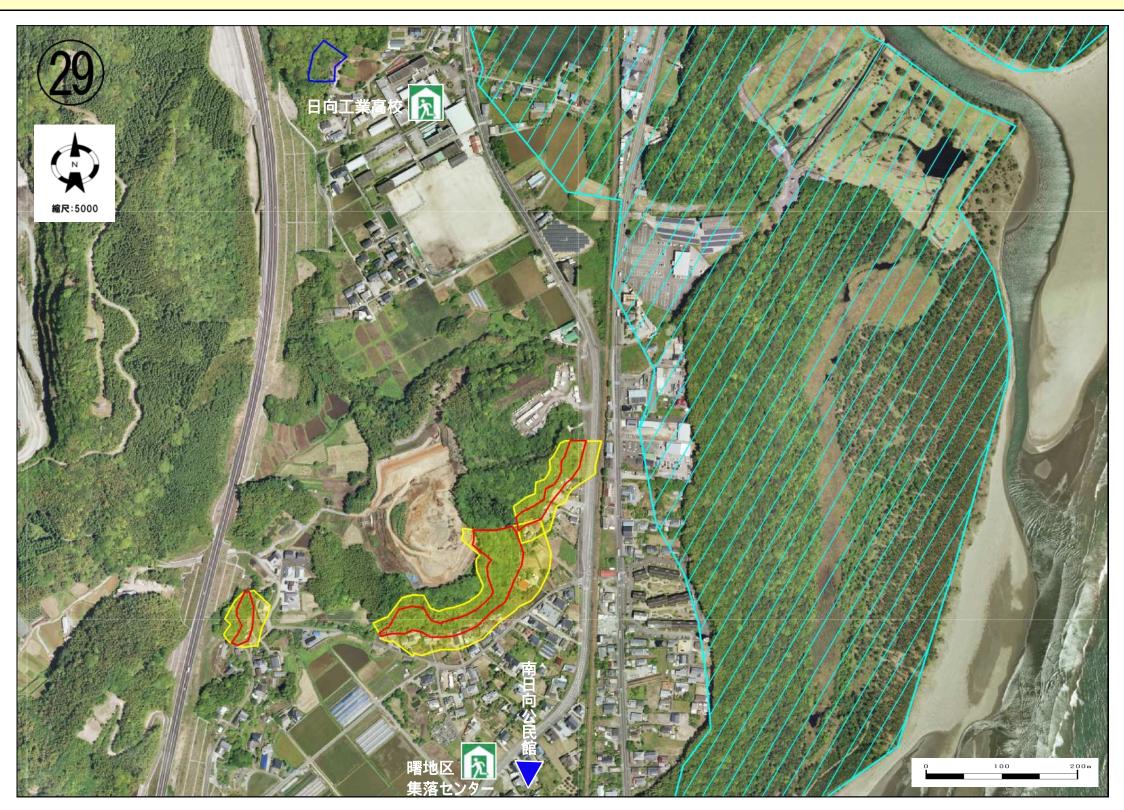
平成29年10月日向市防災推進課

日向市土砂災害ハザードマップ(曙区 1/2)

- ① このマップは、市民のみなさまが土砂災害の危険性から安全に避難するために、最寄りの避難所や危険箇所を表示したものです。
- マップの ② 確認しておきましょう。「土砂災害のおそれはないの? 浸水のおそれはないの?」
- 活用方法 ③ 決めておきましょう。 「避難はどこにするの? 避難経路はどうするの? 避難手段はどうするの? 何を持っていくの?」
 - ④ 災害・避難マップとして活用しましょう。「避難所までの経路等を記入し、家族全員が普段から目にとまりやすい場所(玄関や冷蔵庫等)に貼っておきましょう。」



市が開設する指定避難所 🔝

▼「南日向公民館(初期開設)」

自主防災会等が開設する場合の指定避難所 🔝 「曙地区集落センター」

(避難所の開設状況を確認したい時には、日向市防災推進課へ問い合わせて下さい。)

凡例

土砂災害特別警戒区域

「土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ、 住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれの ある区域」です。

土砂災害警戒区域

「土砂災害が発生した場合に住民の生命または身体 に危害が生じるおそれのある区域」です。

一 土砂災害危険箇所

「土砂災害が発生する危 険性が高い区域」です。 ※今後、宮崎県により、土 砂災害警戒区域、特別警戒 区域に指定する調査がある 予定です。

洪水氾濫浸水想定区域

40~50年に1回程度 起こる大雨により浸水が想 定される区域及び過去に浸 水の実績がある区域です。 (H19日向市防災ハザードマップ)

指定避難所

水害、土砂災害の場合に 市が指定する避難所です。

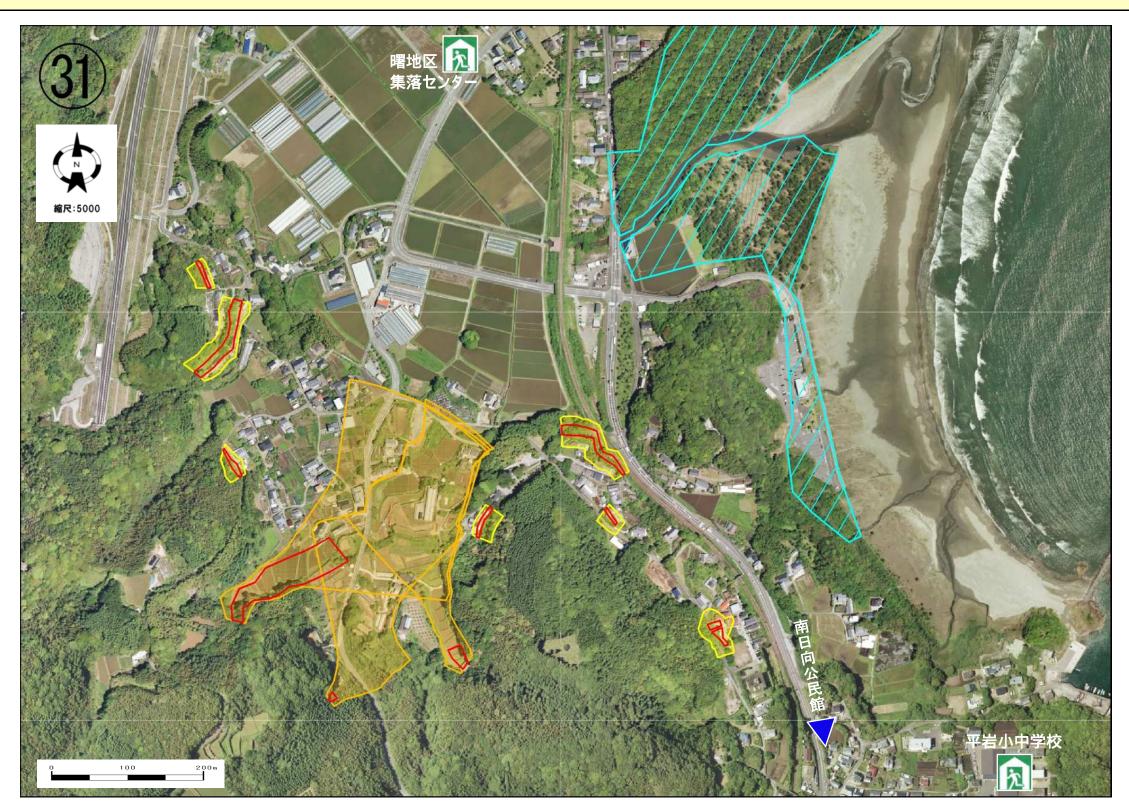
避難所方向

図上に避難所が表示されていない場合に避難所の方向を示しています。

平成29年10月 日向市防災推進課

日向市土砂災害ハザードマップ(曙区 2/2)

- ① このマップは、市民のみなさまが土砂災害の危険性から安全に避難するために、最寄りの避難所や危険箇所を表示したものです。
- マップの ② 確認しておきましょう。「土砂災害のおそれはないの? 浸水のおそれはないの?」
- 決めておきましょう。 「避難はどこにするの? 避難経路はどうするの? 避難手段はどうするの? 何を持っていくの?」 活用方法
 - ④ 災害・避難マップとして活用しましょう。「避難所までの経路等を記入し、家族全員が普段から目にとまりやすい場所(玄関や冷蔵庫等)に貼っておきましょう。」



市が開設する指定避難所 🔝

自主防災会等が開設する場合の指定避難所 🔝

「南日向公民館(初期開設)」

「曙地区集落センター」

(避難所の開設状況を確認したい時には、日向市防災推進課へ問い合わせて下さい。)

土砂災害特別警戒区域

「土砂災害が発生した場 合に建築物に損壊が生じ、 住民の生命または身体に著 しい危害が生じるおそれの ある区域」です。

土砂災害警戒区域

「土砂災害が発生した場 合に住民の生命または身体 に危害が生じるおそれのあ る区域」です。

一 土砂災害危険箇所

「土砂災害が発生する危 険性が高い区域」です。 ※今後、宮崎県により、土 砂災害警戒区域、特別警戒 区域に指定する調査がある 予定です。

洪水氾濫浸水想定区域

40~50年に1回程度 起こる大雨により浸水が想 定される区域及び過去に浸 水の実績がある区域です。 (H19日向市防災ハサードマップ)

指定避難所

水害、土砂災害の場合に 市が指定する避難所です。

避難所方向

図上に避難所が表示され ていない場合に避難所の方 向を示しています。